

# 佐賀県森林環境税

未来につなげよう！さかの森林



 佐賀県

「佐賀県森林環境税」は、  
さかの森林を守り育てるため、間伐などの森林整備に活用されています。  
みなさまのご理解とご協力をお願いします。



# さかの森林

先人たちの努力により、さかの森林が出来ました！

佐賀県の森林面積は、県土の45%を占める約11万haです。そのうち約7割は、人の手によって植えられたスギやヒノキなどの人工林です。県内に人工林が多いのは、戦中戦後にかけて乱伐され荒れてしまった草地を、先人たちが木を植えて育ててきたからです。

森林づくりには長い年月がかかります。先人が育ててきた森林を、次世代の人達もその恵みを受けることができるよう引き継いでいく必要があります。



昭和22年頃の森林



現在の森林



# さかの森林の課題

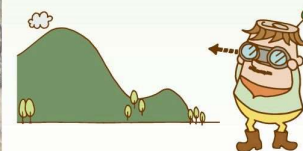
遠くから眺める山は、一見緑豊かのように見えますが、一步森へ足を踏み入ると、日中でも薄暗い、荒廃した森林が残っています。



遠くから見た森林



日中でも暗く、荒れた森林



このまま荒廃が進めば、森林の大切な機能が低下し、さらには山崩れや洪水などの災害が起こり、放置された倒木は流木となって下流に大きな被害をもたらしかねません。



山崩れが発生



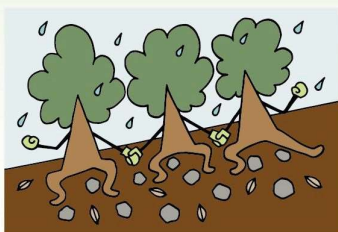
下流域での被害



# 森林の役割

森林は私たちの暮らしを支えています！

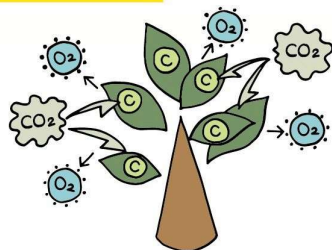
土砂の流出を防ぐ



水を蓄え、きれいにする



地球温暖化を防ぐ



そのほかの機能

- ・昆虫や動物のすみかになる
- ・レクリエーションの場を与える
- ・潮風や砂が飛び散るのを防ぐ
- ・豊かな海に寄与



# 県民協働による森林づくり

荒廃が進む、さかの森林を守っていくには、これまでのように森林所有者だけに任せるのではなく「県民みんなの財産」として県民、林業事業者、CSO等のボランティア団体がそれぞれの役割に応じて、森林を守り育て、支えていく必要があります。



これからの多様な森林づくり

## もりかわかいと 森川海人プロジェクト

「森・川・海はひとつ」という想いを人がつなぐ。佐賀県の豊かな自然環境を未来につなげていくプロジェクトです。



ホームページ

Instagram

# 佐賀県森林環境税を活用した取り組み (第3期 H30~R4)

## ① 1 荒廃した森林を再生



荒廃した森林を再生

### さかの森林採光事業



【概要】 県内一円の河川集水域等に残存する荒廃した人工林において、県が森林所有者に代わって、通常よりも高い比率で樹木の一部を間引きする間伐を実施し、災害に強い針葉樹と広葉樹が混じりあった豊かな森林に誘導します。  
また、倒木や間引きした木が流れ出す恐れがある箇所については、その除去等を行います。

【事業主体】 県

※【5カ年計画】 約 1,800ha

【これまでの実績】 事業量 938ha



間伐作業中



作業後

## ② 2 市町が行う森林の整備を支援



市町が行う森林の整備を支援

### ふるさとの森林づくり事業



【概要】 市や町が行う荒廃した森林又はそのおそれのある森林の購入及び間伐などの整備に対し支援します。

【事業主体】 市町

【5カ年計画】 公的整備 約 200ha

【補助率】 公有化 1/2

【これまでの実績】 事業量(公的整備) 164ha

公的整備 10/10

## ③ 3 森林所有者等が行う荒廃森林の拡大防止作業を支援



森林所有者等が行う荒廃森林の拡大防止作業を支援

### 次代へつなぐ森林再生事業

【概要】 地理的条件が悪い森林における搬出間伐や、間伐しても良好な成長が見込めない森林において行う再造林・下刈り等を支援します。

【事業主体】 森林所有者等

【補助率】 間伐：定額・68%以内  
再造林：22%以内  
下刈り：32%以内

【5カ年計画】 約 750ha

【これまでの実績】 事業量 180ha



※5カ年計画とは、H30年度～R4年度までの計画

## ④ 4 地域の森林づくり活動を支援



地域の森林づくり活動を支援

### 県民参加の森林づくり事業



【概要】 荒廃森林の再生を目指して、県民自ら企画・立案し取り組まれる侵入竹の除去や広葉樹の植栽などの「森林づくり活動」を募集し、その活動を支援します。

【事業主体】 ※CSO等

【補助率】 10/10以内  
(上限額200万円/年・団体)

【5カ年計画】 50団体への補助

【これまでの実績】 団体数49団体

※CSOとは、NPO法人などのほか、婦人会や老人会など地域で公共的な活動を行う団体の総称です。



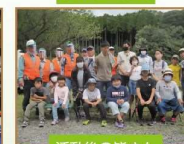
広葉樹の植栽



侵入竹の除去



ワークショップ



活動後の皆さん

## ⑤ 5 自然環境を守る活動を支援



自然環境を守る活動を支援

### 未来へつなぐ宝の森林整備事業

【概要】 佐賀県を代表する自然環境の維持・保全のため、県、市町、CSO等の協働により行う森林保全活動等を支援します。

【事業主体】 県・市町・CSO等で組織する団体

【年間事業量】 56ha

【R3活動人数】 7,960人



虹の松原の再生・保全活動



## ⑥ 6 さかの森林の情報を発信



さかの森林の情報を発信

### さかの森林再生推進事業

【概要】 佐賀県森林環境税を活用した取り組みの紹介、事業計画・実績の公表、ホームページの運用管理など、広報媒体を活用してPRを行います。

【事業主体】 県



佐賀県



ホームページでの情報提供



Facebookでの普及啓発「みんなで育てよう！さかの森林」で検索してください



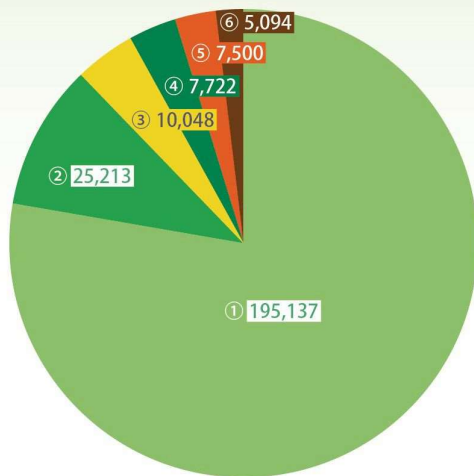
# 令和3年度佐賀県森林環境税の使いみち

- ① さがの森林採光事業 195,137
- ② ふるさとの森林づくり事業 25,213
- ③ 次代へつなく森林再生事業 10,048
- ④ 県民参加の森林づくり事業 7,722
- ⑤ 未来へつなく宝の森林整備事業 7,500
- ⑥ さがの森林再生推進事業 5,094

単位：千円

**支出総額 250,713千円**

※四捨五入により計は必ずしも一致しない



# 佐賀県森林環境税の仕組み

さがの森林を県民みんなで支えていくため、県民と法人に広く負担していただく「県民税均等割」に上乘せする方法(超過課税)により納めていただいています。

## 納税義務者

- 個人** (その年の1月1日現在で)
  - 県内に住所がある方
  - 県内に住所はないが、事務所、事業所または家屋敷を持っている方
  - ※非課税となる方
    - 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方、障がい者、未成年者等で前年の所得金額が一定額以下の方など

- 法人** 県内に事務所または事業所を有する法人など

## 税率

- 個人** 年額500円  
(個人県民税均等割の納税義務者が対象)
- 法人** 資本金等の額の区分により1,000~40,000円が加算されます

## 課税期間 (第3期)

- 個人** 平成30年度~令和4年度
- 法人** 平成30年4月1日~令和5年3月31日の間に開始する事業年度分

## 税収の管理

基金により管理し、「さがの森林再生事業」に使いみちを限定します

**税収規模** 約2億4千万円(平成ベース)

# 令和3年度実施箇所

佐賀県森林環境税を活用して整備されたところだよ！



# 佐賀県森林環境税の課税期間を延長します。

平成20年度より導入しました佐賀県森林環境税は、水源のかん養や県土の保全などのために、引き続き森林の整備が必要であることから課税期間を令和9年度まで延長することとなりました。

## 課税期間 (第4期)

- 個人** 令和5年度~令和9年度
- 法人** 令和5年4月1日~令和9年3月31日の間に開始する事業年度分

さがの森林を守り・育てるため、引き続き、県民みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



佐賀県森林環境税 検索

豊かな森林づくり・税の使いみちに関すること  
 佐賀県 森林整備課  
 TEL 0952-25-7134 FAX 0952-25-7312  
 MAIL shinrinseibi@pref.saga.lg.jp

税の仕組みに関すること  
 佐賀県 税政課  
 TEL 0952-25-7021 FAX 0952-25-7294  
 MAIL zeisei@pref.saga.lg.jp